

第202400302759号  
令和7年3月25日

一般社団法人鳥取県測量設計業協会会長  
一般社団法人日本補償コンサルタント協会鳥取県部会長  
一般社団法人建設コンサルタント協会中国支部鳥取県委員会代表 } 様

鳥取県県土整備部長  
(公印省略)

鳥取県県土整備部測量等業務総合評価競争入札実施要領等の運用について（通知）

鳥取県県土整備部測量等業務総合評価競争入札実施要領（以下、「実施要領」という。）について、令和7年4月1日以降に調達公告を行う測量等業務から別添のとおり運用することとしましたので、承知いただくとともに、貴会員の皆様にも御周知いただきますようお願いいたします。なお、実施要領等の運用について（令和6年3月13日付第202300308460号当職通知及び令和6年12月24日付第202400235195号当職通知）は廃止します。  
（担当：県土総務課建設業・入札制度室 岡本 電話0857-26-7347）

1 運用の内容

- ・業務の品質確保・向上の観点から、別紙のとおり対象業務の整理を行う。
- ・簡便型において、管理技術者（主任担当者）として85点以上の実績とする対象業務は「主たる担当技術者」または「管理技術者（主任担当者）」として実施したものとし、取り扱いについて下表のとおりとする。

時期	受注者	発注機関
配置技術者選任通知	担当技術者は記載しない	
業務計画書	業務内容を精査し、「主たる部分」及び打合せに携わる者を担当技術者に定め、担当技術者のうち、誰が主たる担当技術者であるか明確にする（3人まで）	複数配置する場合は、主たる担当技術者を指定してあるか確認する
実績報告	業務が完了したときは、「担当技術者の実績報告書」を提出する	記載内容を確認し、署名等を行う
テクリス	従事状況を確認の上、業務計画書に記載の者の中から発注者に登録確認依頼・登録を行う	登録確認依頼書に記載の配置技術者（担当、管理、照査）が業務計画書に記載されている者であるか確認の上、署名等を行う

※主たる担当技術者の指定（3人）、「担当技術者の実績報告書」の作成は、令和7年度完成業務（令和8年度技術者状況調査報告対象分）から適用する。

※主たる担当技術者は、担当する業務の打合せに原則、出席すること。